

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市立太田西小学校・太田東小学校再編成準備委員会 第4回通学部会
開 催 日 時	令和4年8月3日（水） 開会：午後6時40分・閉会：午後7時10分
開 催 場 所	太田公民館会議室
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	清水高明部会長、中里正副部会長、杉義浩委員、稲葉準一委員、 坂本雅子委員
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	佐久間彩委員、高橋美加委員、川嶋まなみ委員
事 務 局	長島教育総務課長、新井主幹、増田、久積
会 議 内 容	(1) スクールバスルートと停留所について (2) 下校時のルートについて
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 2 あいさつ 3 議題
事務局	（１）スクールバスルートと停留所について （資料により説明）
A 委員	藤間地区の方から案２の場合、藤間地区停留所が７時発となり、６時４０分に家を出発することになる児童がいるため、案３にしてほしいという意見があった。 関根地区は案３とした場合、現在の家を出発する時間と同じくらいなのかなというところである。 小針地区の方から、必ず立哨当番は必要なのか。例えば、ファミリーサポート等を活用できないかという意見があった。
事務局	ファミリーサポートは、主に学童保育室が設置されていない学校における学童の送迎のためのものであると認識している。
B 委員	太田東小は見守りのためのボランティアや学校応援団の方はいるのか。
部会長	スクールガードリーダーや民生委員、自治会長などが、学校のまわりを中心に見守りをしてくれている。ご本人の都合の良いときということで必ずしも毎日ではない。
A 委員	新しくスクールバスが導入されるのだから、地区ごとに、児童の祖父母や地域の方に声をかけられたらいいのかなと思う。

C 委員	現状、下校の際、低学年の児童は保護者の迎えがあるようだが、下校時、停留所から低学年の児童を 1 人で歩いて帰せるのか。
部会長	現状を考えると停留所に保護者がいないとバスから降ろせないと思う。 通学部会として、保護者の意見から、スクールバスルートと停留所については、案 3 としてよいか。 (異議なし)
部会長	スクールバスルートと停留所については、案 3 と決定する。
副部会長	教職員の勤務時間については、校長裁量でなく、教育委員会で対応してほしい。また、1 便で到着した児童については、誰が指導するのか示していただきたい。
事務局	教育指導課と検討していく。
事務局	(2) 下校時のルートについて (資料により説明)
部会長	該当児童がいない場合は、停留所に停車しないということはどのようなことを想定しているのか。
事務局	運行するバス毎に、停留所で降車する児童がいない場合は、その停留所を通過するということである。
部会長	習い事や病院等で、今日はバスに乗らないということは可能か。

事務局	乗らないことは可能であるが、学校、バス業者が把握するため、その連絡が必須である。
C 委員	停留所にはそれぞれの保護者がいた方がよいか。
事務局	保護者間で調整するなど、順番に対応していただければと思う。
C 委員	もし停留所に保護者がいなかったらどうなるか。
事務局	今のところ、事例はないが、例えば1年生が1人で降りる停留所に保護者がいなければ、降ろさず、学校に送り届けたいという考えもある。 ただ、現在バスの運行が行われている学校において、5時間目の下校時の便は保護者が迎えに来ているようである。
部会長	低学年で、保護者がいない停留所があった場合、現状を考えるとバスで学校まで戻ってきてもらうほうが安心である。
事務局	子供だけとなり、学校まで戻すことがないよう、保護者にはお願いしたい。
副部会長	バスの運行において、学校、保護者、教育委員会の関わりを明記するなどお願いしたい。
部会長	これから運行に関する仕様書を作成する際等をお願いする。
事務局	承知した。

副 部 会 長	学童を利用する児童は下校時のバスは利用できないのか。
事 務 局	学童を利用しない日については、連絡することにより、利用できることとしたい。スクールバスを運行している学校では、そういうことを記した手引きを用意している。
部 会 長	下校時のバスルートは事務局案のとおりでよいか。 (異議なし)
部 会 長	下校時のバスルートは事務局案のとおり決定する。 4 連 絡 5 閉 会